

平成 30 年度 施策評価表

施策	1303 農地の保全と有効活用	施策担当部署	産業振興部	部長	高取 和也
		施策担当課等	農林水産振興課	課長	下玉利 輝幸
施策の方針	農地や農道などの農業生産基盤の維持管理や農地の利用集積、耕作放棄地の解消などにより農地の保全と有効活用に努める。				

【DO（実施）】
基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値	H29目標値	H30目標値	H31目標値	H32目標値	H29年度	
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	H31実績値	H32実績値	達成率	進捗率
① 農地利用集積面積	h a	93.3	100.0 72.5	120 36.4	140	160	180	30.3%	20.2%
② 耕作放棄地率	%	8.8	8.2 9.4	7.9 10.3	7.4	7.1	7.0	76.7%	68.0%
③ 有害鳥獣による年間農業被害額	千円	8,713	12,200 15,914	10,500 11,737	8,500	6,500	5,000	89.5%	42.6%
④									
⑤									

施策達成状況の説明

①農地利用集積面積は、農地中間管理事業及び農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積を行なったものの、36.4ヘクタールにとどまった。主な理由として、新幹線工事や宅地化などの非農地化と、離農による耕作放棄地の増加に伴い、農地としての利用集積ができなかったことによるもの。

②耕作放棄地率は、農地面積が前年度から7.3ヘクタール減少し1871.9ヘクタールとなったものの、耕作放棄地面積は16.3ヘクタール増加し193.5ヘクタールとなったため、前年度から0.9ポイント増加し10.3パーセントとなった。特に、三浦地区や鈴田地区、大村地区の耕作放棄地率は15パーセントを超えている。

③有害鳥獣による年間農業被害額は、前年度から4,177千円減少し11,737千円となった。主な理由として、被害額の9割を占めるイノシシによる被害額が1,625千円減少したことのほか、鳥類による被害額が減少したことによるもの。捕獲頭数ベースでは、イノシシの捕獲頭数が643頭から666頭へ、鳥類のドバトの捕獲頭数が44羽から295羽へそれぞれ増加していることが、被害額が減少している1つの要因と考えている。

施策経費

内訳	(単位:千円)			特記事項
	H29年度 決算	H30年度 予算	H31年度 見込	
事業費	290,530	361,205	342,147	
国庫支出金	33,157	12,904	11,575	
県支出金	81,444	110,234	118,114	
地方債	38,600	49,400	65,300	
その他	11,608	13,741	11,936	
一般財源	125,721	174,926	135,222	
人件費	74,714	82,418	-	
フルコスト	365,244	443,623	-	

施策の概要

130301	農業生産基盤の保全	農業生産基盤である農地や農道、用排水路、ため池などを保全するため、計画的な改修や維持管理を行い、農業の有する多面的機能の発揮に努めます。
130302	農地の利用集積	農地の有効活用を図るため、関係機関と連携し、農地中間管理事業などを活用した農地の利用集積を推進します。
130303	耕作放棄地の解消と利活用の推進	耕作放棄地の解消と利活用の推進を図るため、耕作放棄地の所有者に対する指導や補助事業により、意欲ある農業者等へ農地の斡旋を行います。また、市民農園や体験農園としての活用や、景観作物の作付けなどを推進します。
130304	有害鳥獣対策の推進	イノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害を軽減するため、地域が一体となった侵入防護柵の設置や捕獲等の対策を推進します。

【CHECK (評価) 施策担当部長】

<p>施策を達成する上での問題点・課題</p>	<p>農業生産基盤の保全については、農業振興地域の集落に対し多面的機能交付金や中山間地域等直接支払交付金を交付しながら、農用地や水路、農道などの維持及び長寿命化のための活動を継続して支援していく必要がある。また、老朽化が著しい農道やため池などについては、計画的な改修を行う必要がある。</p> <p>農地の利用集積については、中間管理事業を中心に農地の有効活用を図りながら、継続し取組む必要がある。土地基盤整備として、鈴田内倉地区において平成30年度から平成37年度までの予定で基盤整備を行い、その中で耕作放棄地の解消や農業者への農地集約も図ることとしている。</p> <p>有害鳥獣対策については、「捕獲」対策として、平成30年度からイノシシの成獣に限り、市独自で捕獲報奨金のインセンティブ制度を開始し、更なる捕獲対策の強化を図ることとしている。「防護」対策については、これまで防護柵の設置要望に応えられていない現状があったものの、平成30年度から新たに県の中山間地域所得向上支援事業を活用するなどより、要望に沿った防護柵設置を行うための助成を行うこととしている。</p>
-------------------------	---

【CHECK (評価) 評価調整委員会】

<p>(今年度は評価調整委員会による評価の対象外)</p>	
-------------------------------	--

【ACTION (改善・改革)】

<p>問題点を踏まえた施策構成の改善・改革や新規事業についての方</p>	<p>農業生産基盤の保全については、農業振興地域の集落に対し多面的機能交付金や中山間地域等直接支払交付金を交付しながら、農用地や水路、農道などの維持及び長寿命化のための活動に対して、今後も継続して支援していく。また、老朽化したため池を保全するため、県営事業として赤似田ため池の改修をすすめていく。</p> <p>農地の利用集積については、平成31年度から農地中間管理機構集積協力金交付制度が不透明な状況があるものの、農地の出し手と受け手の調整を行いながら農地の利活用や耕作放棄地の解消に継続して取り組む。あわせて、鈴田内倉地区において平成30年度から実施している畑地帯担い手育成型農地整備事業を継続して実施する。</p> <p>有害鳥獣対策については、イノシシやアライグマ、アナグマといった有害鳥獣が出没するエリアが、中山間地域から住宅密集地域付近まで拡大してきている。このため、有害鳥獣被害対策地域アドバイザーを増員し対応にあたる。また、捕獲対策として、平成30年度からイノシシの成獣に限り、捕獲報奨金のインセンティブ制度を継続して実施し、更なる捕獲対策の強化を図る。あわせて、防護対策についても、農産物への被害を抑制する観点から、要望に沿った防護柵設置に対する助成を継続して行うほか、カラスやドバトといった鳥類からの防護対策もあわせて行う。</p>
--------------------------------------	--

平成31年度新規事業

事業名 (仮称)	担当課	H31年度見込	対象・事業概要など
		事業費 (千円)	
1 農村地域防災減災事業 (赤似田ため池)	農林水産整備課	1,109	災害防止面積 A=38.3ha ため池下流域の農地及び住民 ・計画書作成・更新 H30~H31 ・ため池改修工事 H32~H36
2			
3			
4			
5			
		1,109	